

大会宣言

今や6人に1人が貧困状態にある子どもたちの不安や願いは、社会共有の課題となっているのでしょうか。「ともに学びたい」と願う子どもたちの思いを、教育はしっかりと受けとめているのでしょうか。そして、平和を願うすべての人々の叫びに、政治は真摯に向き合っているのでしょうか。

被爆、敗戦から70年、平和と教育は戦後最大の危機を迎えています。今、憲法違反の安保関連法案に対して、多くの国民が反対の声をあげています。「教え子を再び戦場に送るな」を運動の根幹とし、民主教育の確立をめざして実践を積み重ねてきた私たちのとりくみの真価が問われています。改めて、日本国憲法制定時に誓い合った不戦の決意とともに、これまでの歩みを組織の内外の人々と確かめ合い、平和と人権を守り抜くたたかいをすすめていきます。

東日本大震災からの教育復興・生活再建は、依然として道半ばの状態です。福島における原発災害では、今なお約11万人の人々が県内外での避難生活を強いられています。その中で、17年3月までに、広範な地域で避難指示を解除し、精神的損害賠償の支払い終了の方針が出されています。震災から4年半が経過する中、被災地の人々だけの苦しみにすることなく、「震災を風化させない」とりくみを継続、強化します。

「教育再生」の名による市場原理・国家主義にもとづく教育改革は、もはや「教育統制」とも言える状況です。現在、中教審において学習指導要領改訂にむけた議論が行われていますが、教育再生実行会議による政治的圧力を強く反映しており、子ども・学校現場の抱える課題に向き合っていないと言わざるを得ません。「カリキュラムの編成権は学校にあること」、「道徳に評価はそぐわないこと」そして「点数学力から脱却すること」を、文科省・中教審に対して重ねて確認、要請します。

教育論より財政論が優先され、30人以下学級の実現や教職員定数の改善に明るい兆しは見え、職場の多忙化は限界状態となっています。それにともない、教職員間の意思疎通にも支障を来し、深刻な事態をもたらしています。子どもと向き合う時間の確保はもちろんのこと、協力・協働の職場づくりも喫緊の課題であり、標準定数法改正、教育予算拡充とともに、実効ある多忙解消策を強く求めます。

平和・人権・環境・共生を尊重する民主的な社会を構築するため、第24回参議院選挙における日政連候補者全員の勝利にむけ組織の総力をあげてとりくむとともに、課題解決にむけた社会的対話を推進し、すべての子どもたちのゆたかな学びを保障するインクルーシブな学校づくりをすすめます。

以上、宣言します。

2015年9月6日
日本教職員組合 第103回定期大会